

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	生涯学習	総合計画書記載ページ	P128-130	(記入者)	氏名	片岡 和浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・生涯学習センターは、指定管理者による管理運営のもと、多種多様な生涯学習講座の企画運営をはじめ、生涯学習サークルの活発な活動等にみられるように生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしている。地域の人材の活用と社会参加を目指した市民講師による自主企画講座「学びの郷」も順調に開催されている。生涯学習講座や各種コンサート等では、企画段階から市民との協働が図られているものもあり生涯学習を通して社会参加が図られている。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<p>・生涯学習センターは、開館から5年が経過し、指定管理者制度のもと安定した管理運営が行われている。開館以来、利用件数・利用者数は増加傾向であり、生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしている。しかしながら、一方では生涯学習サークルの活発な活動により、施設の利用率が上がっており、一部の部屋や時間帯によっては一般利用者が利用しづらい状況も見受けられるため、他の施設を活用した活動について検討していく必要がある。</p>								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案								
	<p>●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。</p> <p>●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。</p>										
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値		目標値		算出根拠	
				年度	基準値	H23	H24	H25	H26		H27
	生涯学習に取り組む市民の割合		%	H20	20.8	—	—	25.0	—	25.0	30.0
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合		%	H20	77.2	—	—	82.5	—	80.0	85.0	市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価				
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題						
個別施策の名称	個別施策の内容														
(1) 生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,077人	H21	2,200人	2,770人	125.9%					○				
① 生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。						近隣市町の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報に広報紙やホームページを用いた情報提供のほか、岩倉市ほっと情報メール、駅前モニター、地域情報誌等の様々な情報媒体を積極的に活用し生涯学習関連の周知に努めた。		市民の多種多様なニーズに対応すべく生涯学習講座を企画し、広報紙やホームページ等により広く情報提供をした。近隣市町の大学等や生涯学習関連施設と連携することで、様々なニーズに対応すべく幅広く高度な学習機会の提供につながることができた。		近隣市町の大学等や生涯学習関連施設をはじめ、各種団体の講演会等といった生涯学習関連の情報が多数集まるものの、掲示場所や掲示方法の関係上多くは紹介できない。		施策内容は、修正する必要はないが、多様化・高度化する市民ニーズを岩倉市単独で満たすことはできない。近隣市町の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り互いに補完しあうことで応えていきたい。そのために様々な情報媒体を駆使し、分かりやすい情報提供に努めたい。		継続
② 市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。						多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに応えるべく、生涯学習センターでは民間活力を利用した指定管理者制度を採用し管理運営を行っている。大学等との連携講座や市民の自主企画講座等を開催し、講座内容・学習機会の充実を図っている。生涯学習センターの指定管理では、モニタリング評価や生涯学習センター運営協議会により利用者の意見を取り入れるなど生涯学習講座等の充実に取り組んでいる。		生涯学習講座としては、市民講師による自主企画講座「学びの郷」をはじめ、大学等との連携講座を開催するなど、多種多様な講座を提供した。生涯学習センターの管理運営においては、民間の活力を利用するため指定管理者制度を採用しており、毎年モニタリング評価や生涯学習センター運営協議会において利用者等の意見を取り入れ、より良い生涯学習講座等の運営に努めた。		人気の講座などでは、毎年定員を超える応募があり、抽選を行うこととなるが、受講できない人も多数出てしまう。多様化・高度化する市民ニーズの把握に努めているが、すべてを満たすことはできない。指定管理者が企画検討を進めている「出前講座」を通じた身近な場での講座の実施が課題である。		施策内容は、修正する必要はない。多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズすべてに対応することは困難であるが、市民ニーズの把握に努め、偏りが生じないように学習機会の提供に努める。		継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
③ 相談体制・コーディネーター機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習コーディネーターの育成や社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図るなど、生涯学習に関する相談・コーディネート機能の充実を図ります。						生涯学習講座・生涯学習サークルに関する問い合わせをはじめ、市内外を問わず様々な講座等の紹介をした。自主企画講座「学びの郷」に市民の社会参加への機会の提供に努めた。	生涯学習講座・サークル紹介等の学習相談から、生涯学習を通じた社会参加をコーディネートするなど、市民からの、生涯学習に関する相談に対応することができた。	生涯学習を通じた社会参加としては、個々の団体ごとに独自で行われているが、その実態を完全には把握できていない。生涯学習全般をコーディネートする機能を生涯学習センターと市の窓口を持たせているが、コーディネーターといった人材の育成は行っていない。社会福祉協議会のボランティアセンターと連携が今後の課題である。	各種講座の情報や社会参加に関して、市民ニーズの把握に努め、生涯学習に関する相談・コーディネート窓口としての機能強化の充実を図る。施策内容への見直しが必要。	継続
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター利用件数	1,499件	H21 (1~3月)	7,100件	7,931件	111.7%					○
	生涯学習推進協議会の設置	—	—	設置	設置	—					
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による会議を設け、指定管理の適正な評価に努めます。						生涯学習センターを市民の生涯学習活動の拠点として指定管理者制度のもと管理運営を行った。 開館当初より指定管理者による施設管理と生涯学習講座などの事業運営を市との協定に基づき行っており、平成23年度に設置した市民参加による生涯学習センター運営協議会の開催や、指定管理者のモニタリング評価を毎年行うことにより、市民ニーズに対応した生涯学習施策の推進や、指定管理者による管理運営の適正な評価と改善を行っている。	生涯学習センターは、開館当初より民間活力を利用した指定管理者制度による管理運営を行っており、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携に努め、生涯学習活動の拠点としての役割を果たしている。	生涯学習センターが開館して5年が経過し、安定した管理運営が行われているが、利用率の高まりから一般及び生涯学習サークルによる部屋利用に関して、一部の部屋・時間帯において利用しづらい状況となりつつある。	生涯学習センターの管理運営に関しては引き続き指定管理者のもと適切な管理運営に努めるものとし、教育委員会としては、その事業運営を適正に評価し、改善に努める。 指標とは名称が異なるが、生涯学習センター運営協議会の設置により、指標の見直しが必要。	継続
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	21講座	H21	23講座	11講座	47.8%					○
	生涯学習サークル・社会教育関係団体数	132団体	H21	135団体	130団体	96.2%					
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。						生涯学習センターを生涯学習活動の拠点とする団体を生涯学習サークルとして認定・登録し、生涯学習センターの施設利用に関して、定例活動場所の確保や施設使用料の減免などの支援をしている。	現在100団体を超える生涯学習サークルが、生涯学習センターを拠点に活動しており、サークル活動の発表や相互交流の場としての機能を果たしている。	一部の部屋・時間帯において一般利用者の利用がしづらい状況が見受けられる。 サークル活動の発表を通じた相互交流の場を創出するため、イベントの開催を計画しており、今後実施に向け、検討を進めていく必要がある。	施策内容は、修正する必要はないが、生涯学習センターを生涯学習活動の拠点とし、生涯学習サークル登録制度の適正な運用と施設利用を徹底していく。	継続
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。						生涯学習を支える地域人材の充実と活用のため、市民講師による自主企画講座「学びの郷」を、平成25年度から開催した。また、市民に生涯学習サポーターとして、市や生涯学習センターで一部のコンサートやシニア大学等の講座において、企画段階から参加協力をお願いしている。	市民講師による自主企画講座「学びの郷」は、年間10講座程度開催しており、生涯学習講座における地域の人材の活用が進められている。また、一部ではあるが講座やコンサートにおいても企画段階から市民との協働による運営が行われている。	市民講師による自主企画講座「学びの郷」は、さらに講座数を増やす方向で検討を進めており、市民講師の応募要件の見直しが今後の課題となっている。 地域において市民の知識・技能・経験を活用していくうえで、そのような人材の把握に課題が残る。	施策内容は、修正する必要はない。	継続
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。						生涯学習講座などで得た知識や技能をもとに、市民主体の生涯学習サークルが立ちあがっている。 市民講師による自主企画講座「学びの郷」を開催するなど、生涯学習の最終的な目標といわれている自己	生涯学習サークル等を通して生涯学習活動をしている団体の中には、奉仕活動等の社会参加を行っている団体も見受けられる。	社会福祉協議会のボランティアセンター等との連携した取組が今後の課題である。	施策内容は、修正する必要はない。 生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体も数多く見受けられるが、社会参加に関してどのような形で支援が	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
							実現・社会貢献への活動につながるよう支援した。			できるかは検討が必要である。	

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	市民文化活動	総合計画書記載ページ	P131-133	(記入者)	氏名	片岡 和浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術活動の支援については、補助金や活動場所の確保などによる支援により、通常の文化活動だけでなく、市民ミュージカルの開催等が行われた。市民文化祭での体験コーナーの設置や市役所ミニステージ、市民ギャラリーなど発表機会の提供を行った。文化協会の事務局として事務運営を行った。既存の団体の活動だけでなく団体間の連携や若い参加者など活動は広がってきている。 文化・芸術にふれる機会の充実については、文化講演会や市民芸術劇場を開催して幅広いジャンルの内容で文化・芸術にふれる機会を設けた。開催にあたっては、ほっと情報メールなど幅広い情報提供に努めた。 文化振興の推進については、文化振興ビジョンの内容も含めた教育振興基本計画の策定に向けて準備を進めるとともに、音楽のあるまちづくりの推進としてジュニアオーケストラの運営、セントラル愛知交響楽団への音楽文化普及事業の委託を実施した。セントラル愛知交響楽団との連携の結果、市内音楽団体とセントラル愛知交響楽団が共演する音楽イベント、市内施設指定管理者との交流によるコンサートが開催されるなど協働による事業も実施できた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	文化協会など文化活動団体の会員の高齢化とそれに伴う会員数の減少、社会全体の価値観の多様化により既存の団体・組織のみでは市民の幅広いニーズに対応しきれなくなっているため、新しい取組やジャンルも積極的に取り上げていく。								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案								
	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。										
	●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値	算出根拠		
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H32	
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	%	H20	82.8	—	—	82.5	—	84.0	85.0	市民意向調査による
	市民文化祭出品者数	人	H20	3,510	3,521	3,471	3,517	3,473	3,750	4,000	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	794人	H21	900人	592人	65.7%					○
	市民音楽祭来場者数	200人	H21	350人	594人	169.7%					
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。						生涯学習センターで定期的に生涯学習活動する団体を生涯学習サークルとして認定し、活動場所確保や施設使用料減免といった支援を実施した。 文化協会へ補助金を交付して、活動の支援を行った。 まちづくり文化振興事業助成金により、市民ミュージカルの開催やアマチュア無線の特別局の開局を支援した。	生涯学習サークルは102団体になり、生涯学習センターの活発な利用が行われている。 まちづくり文化振興事業助成金対象事業の実施により、幅広い世代・団体の交流や文化活動の活性化につながった。	生涯学習センターの利用率が高くなってきており、一般利用者の施設利用率を確保するための調整が必要となることが想定される。 文化活動団体の会員の高齢化が課題となってきている。	生涯学習センターでは、一般利用者の利用率を確保しつつ、生涯学習サークルの育成に努めることで、より多くの市民が参加・活動できるようにしていく。 まちづくり文化振興事業助成金の活用により、新たな文化振興につなげていく。 施策内容を修正する必要はない。ただし、成果指標の数値で文化協会加入者数については、現在の実績値と目標値の乖離が著しいので見直しが必要。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
② 文化・芸術活動の発表機 会の充実	文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。						市民文化祭では、出品団体の要望により体験コーナーを設けた。 市民音楽祭は参加者による運営がなされているが、舞台進行に関して専門的な技術をもつ人間が必要となったため、舞台管理業者を配置することでスムーズに開催されるようになった。 市役所ミニステージのロビーコンサートでは、若手音楽家の発表機会を提供しており、出演について多くの問い合わせが来るなど認知が進んでいる。 文化・芸術活動をしている人たちの発表場所は、公共施設に限らず、福祉施設、店舗等多岐にわたっている。	公共施設のギャラリースペースの増加やミニステージの認知度の向上により発表場所の提供と活用はなされている。 市民文化祭では会場内に市民団体の要望により、体験コーナーを設けるなどし、また、市民音楽祭では舞台運営の専門業者を配置する等、運営方法の見直しを行い充実を図った。	市民文化祭、市民音楽祭、ギャラリー利用団体のすべてにおいて活動団体の会員が高齢化しており、今後若い世代の取り込みによる世代間交流・活性化の必要がある。 ロビーコンサートやミニステージ利用については、来場者の駐車場の不足が課題である。	市民文化祭、市民音楽祭では、新たに参加が増えるような実施形態、参加団体の会員増加につながるような企画を検討する。 施策内容を修正する必要はないが、音楽祭来場者数の目標値の修正が必要。	継続
③ 文化協会等への活動支 援	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。						活動費を補助し、事務局として事業運営を行った。 平成23年度の市制40周年にあわせて、講演会を実施した。 平成24年度から団体紹介・会員募集の広報掲載を実施している。 平成26年度から市民ギャラリーで文化協会主催の作品展を開催している。	平成23年度以降、新規加入団体が2団体あったが、8団体が脱退し、加盟団体数は平成26年度末で43団体となっている。文化協会の全会員数も減少傾向にある。	各種事業や、財政面・運営面で支援を行っているが、会員の高齢化、会員数減少に歯止めがかかっていない。若い世代による活動や団体の加盟を促す方策が必要。	加盟団体・会員数ともに減少してきており、既存団体の活動促進だけでなく、若い世代によって作られている新規の団体の加盟など既存の団体以外の活動も視野に入れて文化協会全体を活性化させていく。 施策内容を修正する必要はない。	継続
(2) 文化・芸術にふれる機 会の充実	文化講演会来場者数	347人	H20	400人(H26)	207人	51.7%					○
	市民芸術劇場来場者数	489人	H21	500人	340人(H25)	68.0%					
① 文化・芸術にふれる機 会の充実	市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設けるなど、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。						文化講演会は、平成24年度に室井佑月、平成26年度には大河ドラマの題字で話題となった金澤泰子・翔子親子の講演会を行った。 市民芸術劇場は、平成23年度には津軽三味線「雷神」を中心とした邦楽と洋楽とのコラボ企画、平成25年度はコンテンポラリーダンスカンパニー「コンドルズ」による公演を開催するなどジャンルにとらわれない内容で実施した。各種コンサート等の情報提供には、ほっと情報メール、地域情報誌、各種メディアを活用し幅広い情報提供に努めた。 文化・芸術にふれる機会の充実の一つとして、妊婦や幼児とその保護者に気軽に音楽を楽しんでもらえるように平成23年度より毎年マタニティ&キッズコンサートを開催した。	文化講演会では、著名人による子育て論を、市民芸術劇場では、世界的に活躍しているダンスグループの舞台を紹介するなど、優れた文化・芸術にふれる機会を提供した。各種情報媒体も活用し、市内外の文化・芸術行事の情報提供を幅広く行うことができた。	来場者の年齢層が高齢者中心となっており、若い世代の来場者が増えるような内容や周知方法の検討が必要。	より多くの市民に文化・芸術にふれる機会を提供するため、既存のジャンルにとらわれず情報収集を行い、様々な内容の企画を実施していく。 施策内容を修正する必要はない。	継続
(3) 文化振興の推進	ポップスコンサート来場者数	407人	H21	420人	302人	71.9%					○
	ジュニアオーケストラ定	420人	H21	420人	237人	56.4%					

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
	期演奏会来場者数										
① 文化振興ビジョンの策定	文化振興に関する市民協働の実態や助成制度、市民団体の育成、公共施設のあり方、専門家との連携などの経緯と現状について、総合的に評価と見直しを行い、本市の文化振興施策の将来のあり方を示す文化振興ビジョンの策定をめざします。						平成28年度策定予定の教育振興基本計画の中で、文化振興ビジョンの内容を含め策定を計画している。	平成27年度に教育振興基本計画のアンケートなど調査を実施する予定。	平成28年度策定予定の教育振興基本計画として、文化振興ビジョンの内容を含めた策定を目指す。	教育振興基本計画において文化振興の方向性を位置づけ、それに基づいて実施していく。施策内容を修正する必要はない。	継続
② 音楽のあるまちづくりの推進	魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。						<p>ジュニアオーケストラの運営を通じて、青少年への音楽体験の提供を行った。平成26年度には体験教室を開催し、団員以外の子どもにも音楽体験の機会を提供した。</p> <p>セントラル愛知交響楽団へ音楽文化普及事業の委託事業としてポップスコンサートや駅コンサート、学校鑑賞会などを行った。セントラル愛知交響楽団の岩倉定期演奏会では、平成25年度から市内音楽団体との共演により開催し、市内音楽団体と音楽家の協働による事業となった。平成25年度は、音楽連盟所属のコーラス団体3団体と、平成26年度はハーモニカクラブと実施した。</p> <p>市内公共施設をセントラル愛知交響楽団に練習会場として提供した。</p>	<p>ジュニアオーケストラは市外からも団員を受け入れており、市内の青少年に音楽を通じた人材交流を広げることができた。</p> <p>各種コンサートの実施により、市民に気軽に音楽にふれる機会を多く提供できた。特に岩倉駅でのコンサートは、普段音楽にふれることの少ない市民にも音楽鑑賞の機会を提供できるだけでなく、音楽のあるまちづくりを推進していることを市内外の人にアピールする場となっている。</p> <p>セントラル愛知交響楽団と、市民音楽団体や指定管理者との交流による音楽イベントも開催されるなど協働も順調に推進されている。練習会場となったみどりの家では、施設指定管理者とセントラル愛知交響楽団員との交流が広がり、みどりのコンサートなど市民を対象とした無料の音楽イベントの実現につながった。</p>	ジュニアオーケストラ団員の減少、音楽関係団体の会員の高齢化が課題となってきた。	市民と音楽家の交流は実現しており、音楽を通じた人のつながりを継続していく上で、今後もセントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを事業の中心として推進していく。施策内容を修正する必要はない。	継続

【C】新規の施策・事業のアイデア（※[A][B]の記入事項、中でも[A]の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	文化財の保護・継承	総合計画書記載ページ	P134-137	(記入者)	氏名	片岡 和浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡・文化財の保護・継承については、発掘調査や民俗資料のデータベース化などを実施し、市内の文化財に関するパンフレットの作成や生涯学習講座など学習機会の提供も行った。 文化財の担い手づくりについては、専門的な知識をもつ人材を文化財保護委員に迎えるなど指導者の確保を行った他、民俗資料企画展の開催や学校の総合学習などを利用した地域学習の推進などを行った。 山車巡行の継承と情報発信については、年2回の山車巡行が継続的に実施されており、岩倉駅東西地下連絡道にポスターを貼るなど、市民以外へのPRも積極的に実施した。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備等が計画されており、それに伴い埋蔵文化財調査の増加が見込まれるため専門職員の配置など体制の整備が必要。 学校の地域学習や退職により生活に余裕のできた団塊の世代に郷土学習意識の向上に対応できるような体制づくり。 今後、山車の大規模修繕が予想され、修繕の実施と巡行の担い手である山車保存会の会員増加などが課題である。 								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案								
	●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。										
	●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値		算出根拠	
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27		H32
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	%	H20	83.7	—	—	83.5	—	85.0	86.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 遺跡・文化財の保護・継承	指定文化財件数	17件	H21	19件	19件	100%					○
	文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	—	H21	50.0%	30.0%	60.0%					
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承	専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。						平成23年度に織田伊勢守信安夫妻墓、平成25年度に鈴井町獅子館を文化財に指定した。 開発事業にあわせて試掘調査・工事立会を実施することで市内の遺跡の把握に努めた。 平成24年度に都市計画道路建設に伴う緊急発掘を実施した。花ノ木遺跡・中街道遺跡を発掘するとともに現地説明会の実施、発掘状況を広報紙に掲載した。平成25年には、生涯学習センターで出土品展を開催した。	昭和61年以来となる市指定文化財の指定を行うことで、市内の文化財の把握・保護を行うことができた。 花ノ木遺跡・中街道遺跡の発掘は、まとまった面積の調査としては、平成に入ってから初めてであり、遺跡の記録を残せただけでなく、発掘現場の見学など市民が岩倉の歴史にふれる貴重な機会となった。	発掘調査により出土した埋蔵文化財について保管場所が確保できず、十分な活用がされていない。 大規模な開発事業に関連して発掘調査があった場合、現在の職員体制では対応が難しい。	施策内容を修正する必要はない。	継続
② 専門的な職員の配置	主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。						職員を研修に派遣し、専門知識の習得に努めている。	職員の経験蓄積はされているが、専門職員は未配置。	開発による埋蔵文化財の発掘や文化財の保護・活用のためには専門職員の配置が必須である。	施策内容を修正する必要はない。	継続
③ 収蔵品の整理と展示の充実	専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、インターネット博物館の開設を検討するなど、展示の充実を図ります。						平成26年度に民俗資料の整理及びデータベース化を専門業者に委託し実施した。収蔵品のうち1,000点をデータベース化するとともに、整	専門業者への委託により整理作業を行ったことにより、収蔵品に関する詳細が確認でき、価値の再評価が	収蔵品数が当初の想定よりも膨大であったため、すべての収蔵品のデータベース化はできなかった。今後、早い段階で	データベース化に着手しており、インターネットで公開していくため、施策内容を修正する。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価	
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題			
個別施策の名称	個別施策の内容											
							理分類を行った。 民俗資料企画展を市民団体である岩倉民具研究会に委託して毎年開催している。平成24年度からは、生涯学習センターギャラリーで企画展を行うことでより多くの市民に会場してもらえようとした。	進んだ。データベース化したことにより、収蔵品のインターネット上での公開するための素地ができた。	未整理分の収蔵品の台帳整理を行う必要がある。			
④ 文化財に関する講座と資料の充実	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。						史跡公園を利用した校外学習等の際には、史跡公園のパンフレットを配布して復元竪穴住居・鳥居建民家の解説を行っている。 小学校3年生の授業の一環で行われる郷土資料室の見学で展示解説を実施している。 平成24年度の発掘調査の際は、遺跡の現地見学会を実施して市民の遺跡への理解を深めた。 地域福祉計画推進事業の史跡めぐりに市内文化財の情報提供を実施している。 平成26年度の生涯学習講座のシニア大学において「岩倉の遺跡」についての講演を行った。 平成24年度、25年度に従来型の山車パンフレット以外に簡易なパンフレットを作成して山車まつり見学者に配布できるようにした。	史跡公園や郷土資料室を利用した校外学習については定着してきている。 地域福祉計画推進事業の史跡めぐりや生涯学習講座など市民企画による文化財の学習活動も活発化しつつある。	文化財に関するパンフレットには古くなっているものもある。また、子ども向けの内容のパンフレットが必要である。	施設見学等の文化財に関する市民による自発的な学習に積極的に対応していくとともに、展示施設の修繕やパンフレットの更新を計画的に推進していく。 施策内容を修正する必要はない。		継続
(2) 文化財保護の担い手づくり	歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	-	H21	40人	8人	20.0%					○	
	歴史・文化財ガイド登録者数	-	H21	20人	0人	0.0%						
① 文化財保護リーダーの確保	文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。						平成23年度にそれまで手薄であった考古学・文献史学の分野において文化財保護委員を増員した。 文化財保護委員の知識向上のため、視察研修を毎年度実施している。	新たに文化財保護委員を委嘱することで指導者の確保ができた。	文化財保護委員の高齢化、学術的に不足する分野など新たな委員の増員が必要である。	引き続き専門的な指導者の確保のための情報収集に努める。 施策内容を修正する必要はない。	継続	
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用	地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。						民俗資料企画展を委託している岩倉民具研究会の会員の知識向上のため、他の資料館への視察や研修セミナーの参加などに協力した。郷土資料室での校外学習や、民俗資料企画展においては、岩倉民具研究会の会員が歴史・文化財ガイドとして活躍している。	民俗資料企画展をはじめその他学習機会の増加に努めているが、専門知識を持つ人材を育成するところまでは至っていない。	民具研究会など活動している団体は、全体的に高齢化している。今度、若い世代を取り込んでいく必要がある。 観光ボランティア・文化財ガイドなどと連携を深めていく必要がある。	市内市外を問わず地域の歴史・文化財に関する活動をしている団体との連携を通じて団体の活性化やノウハウの確保などを進める。 施策内容を修正する必要はない。	改善	
③ 地域学習の推進	市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組みます。						民俗資料企画展を市民団体である岩倉民具研究会に委託して毎年開催している。平成24年度からは、生涯学習センターギャラリーで企画展を行うことでより多くの市民に会場してもらえようとした。 史跡公園や郷土資料室は遠足や総合学習の時間を利用した小学校の地域学習に活用されている。 文化協会加盟団体の郷土研究会主催による公開講演会は、教育委員会の後援のもと毎年開催されている。	民俗資料企画展は、駅前生涯学習センターを会場とすることでより多くの市民に見学してもらえようになった。 遠足や総合学習における史跡公園などの利用は定着してきており、郷土研究会や山車保存会など市民団体による活動も積極的に行われている。	市民団体の高齢化が進んでいるため今後の活動の継続や発展には若い世代の取り込みが必要。	地域学習の意識の高まりに対応できるように講座の開催など検討していく。 施策内容を修正する必要はない。	継続	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価		
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容												
							小学校の総合学習として山車の見学や山車保存会による展示解説が行われているほか、伝統文化の継承のためお囃子・からくりの教室も開催されている。						
(3) 山車巡行の継承と情報発信	岩倉の山車を知っている市民の割合	94.5%	H22	95.0%	93.4%	98.3%					○		
① 山車巡行の継承と情報発信	岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。						昭和49、50年に3台の山車は市の指定文化財となり、各町保存会の組織化や山車の修復が行われ、平成4年に3台の山車が揃って岩倉街道を曳き廻す姿が復活した。現在では、春の桜まつり協賛事業と夏の山車夏まつりの年2回曳き回しが実施されている。 市指定文化財である山車とからくり人形は、それらの修繕に対して補助金を交付するなど、三町の山車保存会と協力して保存と活用を図った。 山車まつりを市内外に周知するため山車保存会が中心となり検討した結果、平成26年には、駅前モニターにイベント情報を掲載し、駅東西地下連絡路の壁面にポスターを貼るなど市民以外へのPRも積極的に実施した。			年2回の山車巡行が定着してきており、平成20年度に「岩倉市山車保存会」が設立されるなど、三町がまとまり1つの祭り文化として情報発信していく体制が整えられている。	平成4年に山車巡行を復活してから20年が経過していることもあり、山車本体の大規模な修繕が必要な時期となっている。 山車巡行の継続のため、保存会の会員増加など、保存会自体の発展が必要である。	山車の修繕計画の策定・調整を行い、山車巡行が継続的に行うことができるよう努め、岩倉の山車まつりが市全体の誇りとなるようにする。 修繕に関する内容について、見直しを行う。	継続

【C】新規の施策・事業のアイデア（※[A][B]の記入事項、中でも[A]の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課（図書館）					
基本施策	図書館	総合計画書記載ページ	P138-141	(記入者)	氏名	片岡 和浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 多様な図書館資料の充実について着実に進めている。 平成24年度の図書館システム更新により、レファレンスサービスの向上と図書館と学校図書館間の連携強化が図られた。 お話し会の充実も少しずつ進んでいるが、お話し会等で活動する読み聞かせボランティアの増加と育成が課題である。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）が改正され、図書館が地域の情報拠点等として重要な役割を担うことが明記された。図書館利用者の多様化するニーズに応える形として、レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題に対応したサービス、幅広い世代や障害者・外国人に対応したサービスの充実の必要がある。 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される予定であり、公立図書館として障害者への合理的配慮が求められ、障害者サービスの提供方法についても検討が必要である。 平成22年の「電子書籍元年」以来、電子書籍が浸透してきており、図書館における電子書籍サービスについても検討課題である。 								
施策がめざす将来の姿と修正案	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。 ●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。 	第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案									
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値		算出根拠	
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H32	
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合	%	H20	74.4	—	—	68.5	—	77.0	80.0	市民意向調査による
	市民一人当たりの貸出数	%	H20	5.79	5.94	5.90	5.71	5.57	6.00	6.30	貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 図書館サービスの充実	市民1人当たりの蔵書数	3.6冊	H21	3.6冊	3.6冊	100.0%					○
	貸出延べ人数	63,616人	H21	64,000人	58,678人	91.7%					
① 図書館資料の充実	幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。						視聴覚資料（CD/DVD）、大活字本の充実をめめている。点字図書、音訳図書についてもボランティアの寄贈により充実が図られている。平成26年5月より視覚障害者向けの音訳CDの寄贈を受入、提供している。 平成23年より多読図書の提供を開始した。 平成24年12月の図書館システム更新を契機に、それまで県内図書館の蔵書検索のみの利用に限定していた利用者用端末2台を、通常のインターネット検索が可能な端末として提供している。	多読図書（外国語）やDVD、CDなど資料の多様化が図られており、点字図書、音訳図書についても充実してきている。 利用者用インターネット端末の利用も定着してきている。	幼児から高齢者までの各世代や、障害者のニーズに応じた多種多様な資料を揃え、誰もが気軽に読書に親しんでもらえる環境を整える。	施策内容や目標値に変更はないが、貸出延べ人数の実績値が減少してきており、資料の充実を図ることで、貸出延べ人数の増加を目指す。	継続
② 利用しやすい図書館づくりの推進	調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機能を充実し、利用しやすい図書館づくりを推進します。						平成24年度の図書館システム更新を契機にカウンターにレファレンス用端末を1台設置し、利用者からの問い合わせに対応している。また、	レファレンス用端末設置により、資料探しや読書相談をスムーズに行うことができるようになった。	問い合わせの多いレファレンス事例や話題のテーマについて、本を探すための手引きとできる「パスファインダー」を整	施策内容に変更はない。レファレンスサービスに対応できる参考資料の充実と職員の育成が必要。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
							レファレンス事例の蓄積を行い、業務の効率化を図っている。 平成24年度の図書館システム更新を契機に、利用者用蔵書検索端末(OPAC)を1台増設し、利用しやすい図書館づくりに努めている。 レファレンスサービスを行う際に必要となる辞書・図鑑等の参考資料が古くなってきており、買い替えに努めている。	利用者用蔵書検索端末(OPAC)の1台増加により、利用者の資料探しの利便性を高めた。	備しておくことで、利用者の利便性を高める必要がある。 多様化するレファレンスに対応できる図書館職員の育成が必要である。		
③ 図書館の相互利用の推進	市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の推進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。						平成24年度のシステム更新でクラウド型の図書館システムを導入し、図書館と学校図書館の蔵書情報を一元的に管理できるようにした。 毎年、学校図書館ネットワーク事業連絡会議を行い、学校との情報交換に努めている。 平成25年1月より愛知県図書館所蔵のCD・カセットが取り寄せ可能となり、岩倉市図書館での受付を開始した。	学校図書館の蔵書情報がインターネットを介して市図書館で一元的に管理できるようになり(以前はフロッピーディスクによる登録)効率化が図られた。 愛知県図書館のCD・カセットの貸出申し込みはわずかであり、まだ浸透していない。	市図書館と学校図書館との蔵書情報の一元化は図られているが、資料の相互利用にまでは至っていない。相互利用を行うための仕組みづくりが必要である。 県内市町村図書館との相互利用や、県図書館のCD・カセットの取り寄せ制度をよりPRして、利用の増加を図る必要がある。	施策内容に変更なし。	継続
(2) ボランティアの育成と活動推進	お話会の週当たり開催回数	2回	H21	3回	2.75回	91.7%				○	
	図書館ボランティアの人数	12人	H21	14人	13人	92.9%					
① ボランティアの育成と活動推進	図書館サービスの向上のため、お話し会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその支援に努めます。						毎週土曜日にお話し会を図書館と生涯学習センターで開催している。平成22年度より毎月第1・3水曜日に生涯学習センターでお話し会を実施。平成26年度より毎月第3火曜日に図書館でお話し会を実施。 月1回保健センターでの離乳食教室時にブックスタートを開催し、親子に絵本の紹介や館外利用券の作成を行っている。 平成25年度より「読み聞かせボランティア育成講座」を開催。 毎年3回、市内の読み聞かせボランティア同士の情報交換の場となる「岩倉図書ボランティアネットワーク会議」を開催している。	ボランティアの協力によるお話し会、ブックスタートの開催で図書館利用者に対して本に親しむ機会を提供している。 読み聞かせボランティア育成講座への参加者は多いが、実際のボランティア登録はわずかである。	読み聞かせボランティア育成講座の継続的な開催により、新規ボランティアの募集と、既存ボランティアのスキル向上を目指す。 図書館運営のための様々なボランティアの募集のPRを行って新規ボランティアの登録を目指すとともに、現行活動しているボランティアの支援に努める。 宅配サービスについては必要性も含め検討する必要がある。	平成27年度より生涯学習センターでのお話し会が1回増加する予定であり、目標値を達成予定である。 読み聞かせボランティアに限らず図書館運営のためのボランティアの募集と育成に努める。	継続
(3) 子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数 (絵本・紙芝居を含む)	85,913点	H21	90,000点	89,976点	99.9%				○	
① 子ども読書活動の推進	子どもたちにとって読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深くするものであるため、図書館は子どもの読書活動を総合的に整備・推進していく必要があります。子ども読書活動のきっかけづくりのため、保育園・児童館、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やお話し会、ブックスタートを充実します。						平成22年度に策定した子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進のために読書環境の整備・充実に努めている。 ボランティアの協力により、毎週土曜日に図書館・生涯学習センターでのお話し会、毎月1回保健センターでブックスタートを実施している。 平成24年度に児童コーナーの一部の高書架を低書架に取替え、子どもにも利用しやすい環境整備を行った。	子ども読書活動推進計画に基づき、段階的に推進している。 ブックリストの作成やお話し会、ブックスタートの実施により充実が図られている。	平成27年度中に子ども読書活動推進計画の改定を予定しており、今後とも継続的な子どもの読書活動を推進していく必要がある。 図書館と隣接する子育て支援センターとの連携を強化していく必要がある。 高い評価を受けている絵本や児童図書で、傷みがひどいものや欠本となっているものの買い替えを推進する。	施策内容に変更はなく、今後とも様々な機関との連携を行い、子どもの読書活動を推進していく。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
							赤ちゃん向けのおすすめブックリストを作成し提供している。				

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）	新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	青少年健全育成・家庭教育	総合計画書記載ページ	P142-145	(記入者)	氏名	片岡 和浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・市、学校、家庭、地域が連携して、子ども・若者の育成に努めており、青少年が自らの役割を自覚し、主体的に社会で活動できるよう市民がそれぞれの立場で支援している。また、子ども条例で示した子どもの権利保障の理念を実現するための子ども行動計画を策定することができたため、今後は行動計画に基づき各種事業の推進に努める。	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	・情報通信技術や社会経済構造の急速な変化により、子ども・若者を取り巻く環境も大きく変化してきている。特に、スマートフォンやSNSの利用を通じて犯罪やトラブルに巻き込まれることが後を絶たないことから、社会情勢に応じた支援が柔軟にできるかが課題となる。								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案								
	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。										
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値	算出根拠		
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26		H27	H32
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合	%	H21	77.0	71.0		66.0		80.0	85.0	青少年に関する生活実態調査報告書3による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0%	H21	80.0%	73.0 (H25)	91.3%					○
① 青少年の社会参加活動機会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。						成人を迎えた青年を祝うとともに、将来の社会の担い手としての自覚と社会人として責任を確認する場として、新成人のつどいを毎年開催している。新成人のつどいは、新成人の代表による実行委員会形式で企画・運営している。 また市内中学校ボランティアサークルに所属する中学生は、毎学期末に、青少年の非行被害防止活動として街頭啓発を青少年問題協議会専門委員会委員と共に行ったり、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会主催の「車いすマーク駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン」や岩倉の水辺を守る会が中心となって毎年行われている「クリーンアップ五条川」に参加した。	新成人のつどいでは、実行委員が約4か月の間、司会者、市民団体、市職員等、社会人と意見を交わしながら一緒に企画・運営し、例年大きなトラブルもなく終えることができています。 また、啓発活動は、大人がティッシュを配って呼びかけても市民はあまり立ち止まってくれないが、中学生が元気に呼びかけると、必ず立ち止まり声をねぎらう声がけをされていることから中学生は役立ち感を感じており、いずれも機会の創出は図れている。	自発的に青少年にイベント運営等に参加してもらえようとする募集方法に工夫が必要。	施策内容を修正する必要はないが、青少年に積極的に参加を促す取組が必要。	継続
② 青少年の社会参加・交流拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。						生涯学習センターでは生涯学習講座として前期・後期ともに料理や茶道などの青少年向けの講座を開催している。 毎週土曜日(祝日、長期休暇を除く)の午前中に市内全小学校では、小学生の居場所づくりとして、放課後子	市役所をはじめ生涯学習センター、総合体育文化センター、図書館、学校等の公共施設が青少年の活動の拠点となっている。	放課後子ども教室は現在放課後児童クラブとの一体型・連携型の放課後子ども総合プランが国により策定されたため、今後の取組について検討が必要である。	施策内容を修正する必要はない。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
							<p>ども教室を実施している。体育館、図書室、コンピュータ室を安全・安心な居場所として開放し、地域の人材を指導者として配置し、軽スポーツや学習など各種の体験活動や交流活動を行っている。</p> <p>また岩倉市ジュニアオーケストラでは小学生から大学生の団員が、市役所での練習のほかに希望の家での合宿を通してプロの演奏家から手ほどきを受け、かつ、団員同士の交流を深めている。年に1回総合体育文化センターで行う定期演奏会で日ごろの成果を発表している。</p>				
③ 青少年団体への支援	<p>青少年が成長に合わせて自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、各種の青少年団体と連携し、個々の団体の活動実態や団体加入方法の紹介に努めます。また、団体への助成制度や登録制度によりその活動を支援します。</p>						<p>ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、スポーツ少年団は、団員募集を広報紙に掲載した。</p> <p>ボーイスカウト、いわくら少年少女合唱団は社会教育関係団体に登録しており、公共施設、社会教育施設の優先的予約や使用料の減免等によりそれらの活動の支援に努めている。</p>	<p>広報紙で多種多様な団体の活動内容、加入方法を紹介することによって、青少年に選択させ、自発的に活動できる機会を提供している。</p> <p>社会教育関係団体は、公共施設を活動の場として使用しており、活動場所の確保に関してや、使用料の減免といった財政面に関して活動を支援している。</p>	<p>すべての青少年団体について活動実態等、詳細を把握しきれていないため、連携方法を検討する必要がある。</p> <p>各種青少年団体の活動範囲が広く、他課と連携した取組を検討する必要がある。</p>	<p>施策内容を修正する必要はない。</p>	継続
(2) 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数	60人	H21	75人	60人	80.0%					○
① 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	<p>学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に青少年が巻き込まれないための啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなど、非行のない健全な地域環境づくりを推進します。</p>						<p>毎学期末に青少年問題協議会専門委員、少年補導委員、婦人会、市内中学校ボランティアサークルの協力により、非行防止啓発活動と市民盆おどり会場でのパトロール活動を、また、毎年1回、保護司会、更生保護女性会、ライオンズクラブ等の協力により麻薬・覚醒剤乱用防止運動を岩倉駅、市内スーパー等で実施している。平成26年度には危険ドラッグが原因と思われる事故等が多数発生したことから緊急的に危険ドラッグ乱用防止啓発活動も実施した。</p> <p>青少年健全育成上の課題を把握し実効性のある取組の基礎資料を得るために、市内中学2年生を対象にした家庭生活の様子、地域社会との関わり、体験活動及び規範意識の現状などの生活実態調査を平成23、25年度の隔年で実施し、その傾向や特徴を明らかにした報告書を作成し配布した。</p>	<p>学校、地域、青少年関係団体、公的機関が連携して啓発やパトロール活動を継続していることで、非行のない健全な環境づくりに貢献している。</p> <p>また、青少年に関する生活実態調査報告書により青少年の実態を把握することで、実効性のある取組を検討する基礎資料を得ることができた。</p>	<p>スマートフォンの普及による、インターネット等を利用したトラブルに巻き込まれる青少年が全国で近年急増しているため、対策を検討する必要がある。</p>	<p>施策内容を修正する必要はない。現在インターネットトラブルが急増しているが、社会情勢に応じた非行被害に努めていく必要がある。</p>	継続
(3) 地域・家庭の教育力の向上	子育て・親育ち講座受講者数	2,000人	H21	2,200人	3,504人	159.3%					○
	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合	42.9%	H22	46.0%	40.9%	95.3%					

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな 課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 地域・家庭の教育力の向上	親が子どもの成長と向き合い、親として自立し、親力（おやちから）を高めるため、講座や体験学習などの機会を広げるとともに、地域住民と親子との交流機会を創出し、地域ぐるみで子育て・親育ちを推進します。						市内小中学校、幼稚園と連携し、子どもの発達段階に応じた講座や、子育てネットワークの協力により、4か月児を持つすべての親を対象としたミニ講座を保健センターで実施している等、親が学ぶ場を提供した。 また、子育て親育ち推進会議では、子育て中の親の子育てに対する不安を取り除くため、平成23年度に子育て情報を掲載した冊子「子育て親育ち十七条」を発行した。平成26年度にはコラム欄を充実させる等改訂版を発行した。	平成23年度子育て・親育ち講座受講者数は、2,081人であったが、講座を充実させたこともあり、平成26年度受講者数は約3,500人に上り、親子に対する学習機会の提供ができた。 平成23年度に発行した冊子「子育て親育ち十七条」は、平成24年度に実施した「子育てに役立っているか」とのアンケートに73%が「役立っている」と回答しており、家庭の教育力の向上に役立っていると言える。	地域住民と親子との交流機会が創出できていない。 「子育て親育ち十七条」は、乳幼児期の子を持つ親向けの育児書として作成しているが、今後さらに上の年代の子を持つ親向けの冊子を作成したいという思いがあるが、現実的には執筆する子育て・親育ち推進会議委員の負担が大きく困難である。	施策内容を修正する必要はないが、子育て親育ち講座受講者数の指標の見直しが必要である。	継続
(4) 子ども条例の推進	子ども条例の認知度	20.1%	H22	40.0%	21.9	54.8%					○
①子ども条例の啓発	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めていきます。						子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、子どもの権利救済委員会を開催した。 また、子どもの権利を考える週間における学習機会の拡大として、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施した。 平成25年度からは、子ども行動計画に基づき、子ども自身による情報発信機会の拡大として、広報紙に、子ども条例や子ども行動計画に関する特集を掲載するとともに、ジュニアレポーターが作成した記事を掲載した。	子どもの権利救済委員会では、子どもの権利を侵害する案件はなかったが、相談ケースや子ども条例、子ども行動計画の取組など情報を共有できた。 全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施できた。 広報紙に関連記事を掲載し、子ども条例や子どもの権利について市民周知ができた。	子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させることや子ども行動計画の未着手施策の実施が積み残しの課題である。 周辺の大人に対する意識の向上させるための、市民団体、事業者を対象とした研修等の実施が未着手施策である。	施策内容を修正する必要はない。	充実
②子どもに関わる行動計画の推進	「子育て・子育て支援」の再掲 (P77)										

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）	新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	(記入者)	所属	生涯学習課				
基本施策	スポーツ	総合計画書記載ページ	P146-148	氏名	片岡 和浩						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育文化センターに指定管理者制度を導入したことにより休館日であった月曜日を開館するとともに、年間を通したスポーツ教室の開催により、市民のスポーツへの参加機会の拡大を図ることができた。また、トレーニング室に常駐のトレーナーを配置したことにより、利用者が安全・安心に利用できるスポーツ施設となった。 各スポーツ施設のバリアフリー化の整備も進み、障害のある人も気軽に利用できるスポーツ施設となった。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることなどの基本理念のもと平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、スポーツの推進のため指導者の養成やスポーツ施設の整備、学校施設の利用などの基本的施策が明記された。多様化するスポーツ需要に対応するためには新たなスポーツ施設が必要ではあるが、整備には用地確保や財政面での課題がある。 平成20年に発足し、地域住民で運営する総合型地域スポーツクラブの岩倉スポーツクラブは設立当初から会員数が伸び悩んでいる。今後は既存団体との連携なども含め、会員を増やすための施策の検討が必要である。 								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案								
	<ul style="list-style-type: none"> 一市民がスポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。 日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。 										
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値		目標値		算出根拠	
				年度	基準値	H23	H24	H25	H26		H27
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合		%	H20	79.9	—	—	77.3	—	82.0	85.0
月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合		%	H20	33.0	—	—	41.9	—	35.0	40.0	市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価			
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題					
個別施策の名称	個別施策の内容													
(1) スポーツの普及と振興	スポーツ教室参加者数	298人	H21	350人	5,165人	1,475.7%					○			
	スポーツ振興事業開催数	13回	H21	15回	16回	106.7%								
① スポーツの普及と振興	生涯を通した健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民一スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。						市民体育祭や健康マラソンなど市民が気軽に参加できるスポーツイベントをはじめ、武道大会や市民スポーツ大会を開催しスポーツへの参加機会の提供を行っている。 平成25年度までは市の主催でスポーツ教室を開催していたが、平成26年度から総合体育文化センターが指定管理となり、スポーツ教室の開催期間も教室数も増えたことにより参加人数も増加した。 総合型地域スポーツクラブに委託し、地域スポーツ交流事業として多世代が参加することができるスポーツ大会を全5事業行っている。		総合体育文化センターで開催するスポーツ教室が指定管理者の運営となり、教室数も開催回数も大幅に増加し、スポーツへの参加機会の拡大につながった。 総合型地域スポーツクラブは年間5回の交流事業以外にも年間100回を超える教室を開催し、スポーツへの参加機会を提供している。		より多くの市民に体を動かす機会を提供するため、総合体育文化センター以外で開催するスポーツ教室の開催が課題である。 平成20年度に発足した総合型地域スポーツクラブは、気軽に参加できるニュースポーツを中心に年間を通して教室開催や交流大会を開催しているが、会員数が伸び悩んでおり、会員数の増加が課題である。		施策の内容を修正する必要はないが、スポーツ教室参加者数の指標の見直しが必要である。	継続
(2) 指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者有資格者数	—	—	—	11名	—					○			
	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	88回	H21	150回	114回	76.0%								

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
① スポーツ指導者の養成・確保	多様化するスポーツ需要に対応するため、体育指導委員や、初心者が取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。						平成23年度にスポーツ基本法が施行され、体育指導委員がスポーツ推進委員へ名称変更し、スポーツを推進するための普及活動も活動内容の一つになった。そのため、各種団体のイベントに参加しスポーツ体験などを行い、普及活動に取り組んでいる。 子ども会や私学を良くする会等のイベントにスポーツ推進委員を派遣し、スポーツ体験を通して普及活動を行った。 スポーツ少年団指導員やカローリング、ミニテニスなどの指導者資格の取得に補助を行い、指導者育成に努めている。 利用者が安全で安心して運動に取り組めるよう、平成26年度からトレーニング室に常駐のトレーナーを配置した。	指導者の育成については、毎年数人ではあるが資格を取得しており指導員の人数は増加している。 トレーニング室にトレーナーが常駐となったことにより、利用者が気軽に相談や指導が受けられるようになった。	スポーツ少年団やニュースポーツの指導者資格は、短期間の講習等で取得できるが、日本体育協会の公認指導員やスポーツクラブのマネージメント資格の取得には、一定の日数が必要であり、また会場が県外となることなどから、取得を希望者する指導者がいないのが課題である。	施策の内容を修正する必要はないが、平成23年度から体育指導委員がスポーツ推進委員へと変わったことにより、「体育指導委員」と表記されていた所を「スポーツ推進委員」と変える必要がある。	継続
② スポーツ団体の育成	本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。						体育協会の活動の支援として、育成補助金を交付するとともに、市内のスポーツ施設の優先利用などの支援を行っている。 総合型地域スポーツクラブには、平成24年度まで育成補助金を交付し、その後は交流事業を委託することにより活動支援を行っている。 活動中の事故に備え、体育協会の会員を対象に普通救命講習会を実施し、応急手当の仕方や必要性、心肺蘇生法やAEDの使用法の習得に努めた。	体育協会は、育成補助金や施設の優先利用などを通して安定した活動を行うことができている。また、市が主催するスポーツ大会やイベントの運営にも協力を得、岩倉市のスポーツの普及・振興に寄与している。 総合型地域スポーツクラブは平成21年度に設立され、平成24年度までの補助金で備品などの環境の整備がされた。	体育協会も会員の高齢化などにより解散や退会する種目もあり、平成22年度は20団体あった加盟団体数が現在18団体に減少している。各団体とも役員の若返りと会員数の増加が課題である。 総合型地域スポーツクラブについては、市内にスポーツ少年団が21団体あり、対象となる子どもが競合するため、調整が必要である。今後、組織のあり方を含め検討が必要である。	施策の内容を修正する必要はない。	継続
(3) 既存施設の充実と有効活用	総合体育文化センター利用者数	264,605人	H21	300,000人	380,456人	126.8%					○
	学校運動夜間照明施設利用者数	3,233人	H21	4,000人	5,376人	134.4%					
① スポーツ施設の機能充実	多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センターをはじめとしたスポーツ施設や設備の計画的な維持管理と、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。						野寄テニスコート管理棟の多目的トイレやスロープ、平成24年度に総合体育文化センター西側出入口に自動ドアを設置し、障害のある人にも利用しやすい環境を整備した。また、駐車場の増設、空調の取替など施設の更新を行った。 野寄テニスコートも老朽化で修繕が必要となったハードコートを手芝コートに更新した。	総合体育文化センターの空調機や照明設備の交換など老朽化した設備の更新を計画的に行っている。 野寄テニスコートに多目的トイレやスロープを設置し、障害のある人と共に行う車椅子テニス大会を毎年開催するようになった。	既存スポーツ施設の利用率はかなり高く、新たなスポーツ活動を行うための施設の確保が難しい。また、スポーツ広場は利用者駐車場の不足が課題である。 すべての施設が設置から年月が経っており老朽化が進んでいる。今後も計画的な改修計画が必要である。	バリアフリー化については概ね完了しているため、施策の内容の見直しが必要。	継続
② 学校体育施設の有効活用	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動できるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。						年間を通して、体育館やグラウンドなどの学校体育施設の開放を行っている。 南部中学校運動場照明施設では平成25年度より4月から11月までの利用期間から、一年中利用可能とした。	一年中南部中学校運動場照明施設が利用できることになり、利用人数が増加した。	引き続き、利用人数を増やすための取組が必要である。	施策の内容を修正する必要はない。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課					
基本施策	学校教育	総合計画書記載ページ	P149-154	(記入者)	氏名	石川 文子					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化している子どもたちや教育課題に対応するための施策は、着実に効果を上げてきている。 ・学校施設（主要構造部）の耐震化は完了した。今後は、非構造部材の耐震化を進めていく必要がある。 ・子ども・子育て支援新制度の円滑な導入が求められており、幼稚園と保育園の交流を進めるとともに、小学校、さらには中学校へとつなげていく必要がある。 ・新学校給食センターについて、施設の更新に向けて計画的な取組を進めることができた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた指導を進めるため、さらにきめ細やかに対応できる環境を充実できるように、他市の先進事例を参考にしながら、外国人児童生徒対応、教員研修等を検討する。 ・老朽化が進む学校施設の大規模改造等について、国の動向を注視しながら財源の確保を考慮した計画的な取組が課題となる。 ・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、さらには地方に対する国の関与の見直し等を行うため、教育委員会制度の抜本的改革を行うこととなった。 ・総合教育会議を設置し、首長及び教育委員会とで教育大綱策定に関する協議と教育関係施策等について協議・調整を図る必要がある。 								
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿	第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案									
	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。 ●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。 										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値		算出根拠	
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H32	
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	%	H20	75.8	—	—	76.4	—	80.0	85.0	市民意向調査による
		%									

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 教育内容の充実	教育振興基本計画策定	—	—	策定	—	0.0%					○
	子どもが学校生活を楽しんでいると思っっている保護者の割合	94.2%	H21	96.0%	94.2%	98.1%					
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。						<p>個々に応じた指導を進めるため、各種の臨時講師を配置している。</p> <p>平成23年度より1学級当たりの人数が急激に増加した場合に対応する学級運営補助臨時講師を配置した。</p> <p>また、小中学校に各1人配置していた少人数臨時講師について、平成24年度より中学校においては、英語と数学を重点教科として捉え、学力の向上を目指すため英・数各1人の重点教科臨時講師を追加配置した。</p> <p>さらに、増加する外国人児童生徒の日本語指導に対し、平成26年度では13人の県加配教員と2人の市臨時講師が当たり、その充実を図った。</p> <p>また、平成25年度より外国人生徒に対して進路説明会や、小学校の入学予定児童に対して岩倉東小学校に</p>	<p>児童生徒一人一人の主体的な学びを育むことができた。</p> <p>学級運営補助臨時講師を配置することで、児童数が急激に増加した学級においても目が行き届いた指導が実施されている。</p> <p>中学校において重点教科臨時講師を配置し、少人数指導を実施することにより学力の向上を図っている。</p> <p>外国人児童生徒については、日本語能力試験に挑戦し、平成26年度では53人中38人が合格することができた。</p> <p>外国人生徒及び保護者に</p>	<p>在籍する外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化している。</p> <p>また、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の通訳や翻訳者の確保はしているが、それ以外の言語を使用する国からの転入もあり、情報伝達に苦慮している。</p>	<p>施策内容そのものは修正する必要はないが、多様化している在籍外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等に対応できるよう、検討が必要。</p>	充実

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
							において体験入学を実施している。	対する進路説明会では通訳等を配置して、生徒本人はもちろんのこと、保護者に対しても日本の教育等のあり方について理解を促すことができた。また、体験入学等を行うプレスクール（8日間）の実施により、小学校入学に向けて日本語の指導だけでなく学校における生活について体験させることにより、入学後の生活をスムーズに行うことができた。			
② 特色ある教育の推進	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応するため、今後の本市における総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。また、「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。						各小中学校において特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業（平成25年度から教育プラン事業を名称変更）を実施した。	地域のひととの相互の交流・連携を通して、子どもたちの「生きる力」を育てることができた。	本市がめざすべき教育のあり方を示す教育振興基本計画を平成27、28年度に策定予定。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）により、首長と教育委員会による総合教育会議において協議・調整を図り、教育の振興に関する施策の大綱を策定しなければならない。	施策内容そのものは修正する必要はないが、多様な教育課題に対応できるように教育振興基本計画を策定する必要がある。	充実
③ 教員の指導力向上	新教育課程による指導内容・方法の変化や教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。						教員の指導力向上を図るため、各小中学校における教職員研修の充実や、市主催で「全員参加と質の高い学び」を目指したステップアップ研修や経験・職能に応じた研修を実施した。	児童生徒が全員参加できる分かりやすい授業づくりのため、教員による主体的な授業研究が行えるようになってきた。また、教員の社会性向上への意識も高まった。	教育委員会として、全小中学校に共通する今日的課題やニーズを把握し、主体的に研修を企画・実施する必要がある。また、研修による負担が過剰にならないように、実施については選りすぐる必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はないが、研修による負担が過剰にならないように、選りすぐり、さらに教員研修を充実させる必要がある。	充実
④ 生徒指導等の充実	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実に図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。						学校にスクールカウンセラー、子どもと親の相談員を、学校外においては適応指導教室にカウンセラー、教育相談員を配置した。また、担任による定期的な教育相談を実施していじめ等の早期発見に努めた。また、平成26年度に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定した。	学校内外に相談員等を配置することにより、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実に図れた。いじめ問題をはじめ、児童生徒の悩みを早期に把握し、教職員が情報交換や対応策の協議を組織的に行い、解決に向けて取り組むことができた。	いじめ問題に関しては、家庭・学校・地域で連携して取り組む必要がある。また、いじめの事実が発覚したら、チームを組んで、迅速に丁寧で誠実な対応をすることを共通理解して事に当たらなければならない。「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定や、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備が必要である。	いじめ防止基本方針に関する記述が必要である。	継続
(2) 安全・快適な教育環境の充実	学校施設耐震化率	59.1%	H21	100.0%	100.0%	100.0%				○	
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、耐震化をはじめ、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、通学路の整備を推進します。						平成23年度に学校施設（躯体）の耐震化は完了した。平成26年度には南部中学校の柔剣道場の吊り天井の撤去を実施した。平成24年度に「岩倉市小中学校通学路安全ボランティアに関する要綱」を整備した。通学路のカラー舗装化など通学路の整備を図った。	通学路安全ボランティア制度により、活動中に事故等が発生した場合における被災補償について整備することができた。	学校施設については、躯体の耐震化は完了したため、今後は非構造部材の耐震化等について取り組む必要がある。平成27年度に岩倉中学校の柔剣道場の吊り天井の撤去を実施予定。通学路関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保の取組方針を定める「岩倉市通学路交通安全プログラム」を策定する必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はなく、さらに、安全で快適な教育環境づくりに努める必要がある。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力やコンピュータなどのメディア活用能力、情報モラル等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。						平成24年9月に全小中学校のコンピュータをすべて更新し、教員1人に1台を確保した。また、更新に伴い、岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや、岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインの見直しを図った。 平成26年度にコンピュータ教育研究委員会において多様化する社会の流れに応じて、タブレットPC等の教育における有効性を検討した。	コンピュータ教育研究委員会でICTのより効果的な活用方法について検証し、年度ごとに授業実践事例をまとめた。その結果、より効果の高い授業実践が各校に広まってきている。	コンピュータ機器の操作に不慣れな教員でも授業で機器を活用できるよう設備、研修等を充実させ、活用を進めていく必要がある。 ICT教育については、効果的な活用方法を研修する場が必要である。	施策内容そのものは修正する必要はないが、他市の先進事例を参考にしながら、高度情報化社会に対応できるよう、検討が必要。	充実
③ 学校施設の再整備と通学区域の見直し	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて通学区域の見直しについても検討を進めます。						平成23年度に小中学校通学区域審議会を開催した。 平成25年3月に公共施設整備基金を設置し、施設改修工事等に活用した。	通学区域関係では、以前より岩倉北小学校と曾野小学校のマンモス化と岩倉東小学校の児童減少が問題視されていたが、平成23年度開催した小中学校通学区域審議会で検討した結果、全校区において児童の減少が見られることから、当面は通学区域の見直しは不必要との結論に至った。	公共施設整備基金は設置されたが施設改修工事等に活用されており、今後計画される学校校舎の大規模改修工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が喫緊の課題である。 通学区域審議会については今後、5年毎など定期的に開催して児童生徒数の検証や学校規模の適正化などを検討する必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はないが、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、少子化に対応した学校規模の適正化が図れるよう、検討が必要。	充実
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	352件	H21	370件	494件	133.5%					○
	教育活動に参加した地域等人材の人数	150人	H21	160人	197人	123.1%					
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。						保護者に対して積極的に緊急メールやホームページ等を活用し、学校に関する情報を発信した。 また、地域住民の意見を反映させるため学校評議員会を年3回程度開催したり学校行事への参加を呼びかけ、学校運営に対する意見をいただいた。	緊急メールについて、保護者に対して登録の呼びかけ等を行い、登録率は、平成23年度の82.6%から平成26年度には91.1%に伸びている。	外国人児童生徒の保護者の緊急メール登録率が低いため、情報の保障を念頭に置き、多言語対応ができるよう改善の必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はないが、外国人保護者に対しても、日本人保護者と同様に情報発信できるよう、検討が必要。	充実
② 家庭・地域との交流・連携活動の充実	家庭や地域、PTAとの交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。						家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施した。	地域人材の活用を図るため、市内小中学校で活用状況を共有し、協力者の拡大に努めた。	稲・野菜づくりなど、総合的な学習の時間や社会科の授業などに地域の人材等の活用を図っているが、限られた人々からの協力が多く、新たな人材の発掘が求められている。	施策内容そのものは修正する必要はない。	継続
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	60.9%	H21	63.0%	56.5%	89.7%					○
① 特色ある幼稚園づくりへの支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。						特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対して私立幼稚園補助を実施した。	設備品や施設を充実し、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助を行うことができた。 子ども・子育て支援新制度に合わせて、市内幼稚園3園が認定こども園へ移行したが、認定こども園についても幼稚園と同様に補助を実施することとした。	子ども・子育て支援新制度により、旧制度と新制度の幼稚園、また新制度の認定こども園が存在することになり、保育園も含めて制度に対する市民の理解を高めていくことが必要である。また、今後の国の動向を注視していく必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はないが、子ども・子育て支援新制度に関する市民周知と適切な施設・事業の利用案内をできるようにしていく。 また、今後は、実質的に幼保・公私の連携が図られるような運営支援を検討していく必要がある。	継続
② 保護者の経済的負担の軽減	就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。						私立幼稚園就園奨励費補助金を継続実施した。	授業料等の保護者負担の軽減を図ることができた。 子ども・子育て支援新制度に合わせて、認定こども	子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園を対象として、私立幼稚園就園奨励費補助金が継続実施される(一部改正	施策内容そのものは修正する必要はないが、子ども・子育て支援新制度において、将来的には幼保の利用者負担額が同	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価		
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容												
								園の1号認定の利用者負担額については、旧制度と同様の負担となるよう設定した。	有)ので、引き続き、保護者負担の軽減に努めることとしている。	じになること、また幼稚園としての広域的な利用に簡便な形で対応できるような制度設計が必要であるため、国の動向を注視していく。			
③ 幼児教育関連機関との連携	保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実に努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。						全小学校において幼稚園・保育園・小学校による連絡会を開き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換等を行うことができた。			就学予定校の教員が幼稚園・保育園を訪問し、就学前の児童への理解を深めることができた。 スムーズに学校生活が送れるように就学前に幼稚園・保育園との情報交換を行っている。	学校が実施する研修会に幼稚園・保育園にも参加の呼びかけはするが合同研修会には至らない。 子ども発達支援施設あゆみの家を実施する障害児関係の研修には、幼稚園・小学校関係者の参加も見られる。	施策内容そのものは修正する必要はないが、幼・保・小の連携はある程度できてきたので、さらにその先につなげられるよう、検討が必要。	充実
(5) 学校給食	小中学校での栄養教諭等による食の指導回数	93回	H21	105回	76回	72.4%					○		
	給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	94.0%	H21	96.0%	83.4%	86.9%							
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実を図ります。						学校給食の献立には、セレクト給食(各学期)、行事食(随時)等を取り入れている。 また、地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するとともに、長靴やゴムエプロンの廃止等、調理作業のドライ運用に努めた。 平成24年度に真空冷却機を導入した。 平成25年度から市のホームページに毎月の献立やアレルギー資料を掲載した。また、牛乳アレルギーの児童生徒の牛乳代の返金を制度化した。			平成23年度から献立作成委員会や物資選定委員会にPTAの代表者も加わり、学校給食における保護者の関与が高まった。 真空冷却機の導入により、献立が充実した。 地産地消に関しては、数値で客観的に判断できるよう平成25年度より愛知県産の食材使用量の統計も取り始めた。 調理場内のドライ運用も充実し、アレルギー対応についても、取組を進めた。	農家の減少により、岩倉産の野菜の確保が困難になっている。 アレルギー対応で新学校給食センターにおいて、除去食の提供を予定しているが、開始時期とその準備方法の検討が必要である。 新学校給食センター完成後、食への関心を持ってもらうように学校給食に特別メニューの日センターの創設を検討する。	施策内容そのものは修正する必要はないが、学校給食の充実のために、様々な取組が必要。	充実
② 学校における食育の充実	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。						栄養教諭等が、給食時間に「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発や平成26年度は食育指導を年76回実施した。 平成25年度から教室に掲示していたひとこと指導を献立表の裏面に掲載し、家庭で保護者も見られるようにした。			栄養教諭等が行う食育指導に調理員もできる限り同行させるようにし、内容を充実させた。 また、献立表により保護者への食育の啓発を行っている。	児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はなく、現状を継続しつつ、取組内容の充実が必要。 指標である「小中学校での栄養教諭等による食の指導回数」については、見直しが必要。	継続
③ 施設・設備等の計画的な更新	学校給食センターの老朽化に対応し、機能的な作業環境の確保と衛生管理の徹底を図るため、施設の改善と調理機器類の計画的な更新に努めます。また、将来的な施設の建替えやコスト・安全を考慮した施設運営のあり方を検討するとともに、必要となる事業費に備えた基金設置などの取組を進めます。						新学校給食センターによる平成28年9月からの給食の提供に向けて、基本方針の策定、建設場所の決定、基本構想・基本計画策定、用地取得、市営プールの取り壊しを行い、平成27年度から建設を開始する。また、平成23年3月に建設基金条例を整備し、積立てを行った。 衛生環境の整備として、平成25年3月に真空冷却機の導入や調理釜の更新を行った。これらは新学校給食センターに移設する。 老朽化の対応としては、新学校給食センター建設を控え、必要最小限の補修・修繕に努めている。			建設に向けた取組を順調に進めることができた。 施設運営については、安全・安心な給食の提供に向けて直営と民間委託を比較検討した結果、新学校給食センターの運用開始に合わせて調理・配送等業務の民間委託を決定した。	調理・配送業務等の委託業者の募集・選定を行う。	学校給食調理施設の整備は、概ね目途がついたため、今後は、新しい施設の適正な維持管理、計画的な設備更新が必要。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか）

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課				
基本施策	特別支援教育	総合計画書記載ページ	P155-157	(記入者)	氏名	石川 文子				
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する個別支援が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置して、学級運営を円滑に行うよう努めた。また、高まるニーズに対応するため、支援員の増員を図った。 障害に対する理解や指導力、資質の向上を図るため、教職員、特別支援教育支援員等に対して研修会を実施して専門性や指導力の向上に努めた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する）	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を確立するため、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室による指導の充実が求められている。また、障害の重度化・重複化や発達障害など多様な障害に応じた指導の充実が求められている。 学校教育法施行令の一部改正（H25.9.1施行）により、就学については本人・保護者の意見を最大限に尊重し、本人・保護者と教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うこととしたことから、基盤整備や対応が求められている。 							
施策がめざす将来の姿と修正案	第4次総合計画で掲げためざす姿		第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案							
	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。									
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値	算出根拠	
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26		H27
	特別支援学級数	学級	H21	12	13	13	14	15	14	14

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員数	8人	H21	14人	13人	92.9%					○
	ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	65.4%	H21	66.0%	18.0%	27.3%					
① 個別指導の充実	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。						障害のある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を平成25年度より全小中学校において統一を図り、個別指導を行った。平成23年度は9人であった特別支援教育支援員は、平成24年度11人、平成25年度12人、平成26年度13人と毎年度増員し、個別指導に努めた。	個別指導計画の統一を実施したことにより、担当教員同士が同一の視点で指導計画の検討をすることができた。また、小中学校間の連携を図ることができた。特別支援教育支援員を増員し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別支援を行うことにより円滑な学級運営を図ることができた。	通常の学級において、個別支援が必要な児童生徒が増加しているため、特別支援教育支援員に対するニーズが高まっている。	施策内容の修正は必要ない。	継続
② 特別支援学級・通級指導教室の充実	特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室（ことばの教室）の充実を図ります。						平成24年度より岩倉北小学校に発達障害児対象の通級指導教室（すずらん教室）を設置した。特別支援学級や通級指導教室（ことばの教室、すずらん教室）において、効果的な指導を行うため、担当者により教具・教材の研究等を実施し、充実を図った。	すずらん教室の設置により取り出し指導を行った児童が学級において落ち着いて学校生活を送ることができた。特別支援教育担当者会において、教具や教材の研究、個々の支援に対する情報共有や具体的な対策の検討を実施することにより、支援	発達障害等の児童に対する通級指導教室は岩倉北小学校以外の学校への設置について県に要望している。肢体不自由児童の障害の進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	通級指導教室についての加筆が必要である。	継続

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と成果・課題			改定計画における方向性 (加筆修正のポイント)	評価
	指標名	基準値	基準年度	目標値 H27年度 (A)	実績値 H26年度 (B)	達成率(%) (B/A)	実施内容	成果・到達点	積み残しの課題、新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容										
								への充実を図ることができた。			
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進	障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。						通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科について同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。 また、ユニバーサルデザイン講座などを通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。	ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室を全校で実施することにより、児童生徒のノーマライゼーションへの理解促進を図ることができた。	児童生徒の理解促進は図れているが、今後は家族に対してどのような方法で理解促進を図っていくか検討が必要である。	施策内容そのものは修正の必要はない。	継続
(2) 支援体制の充実											○
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり	特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるように、専門家(医師、研究者等)による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。						外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等の専門性、情報の共有や指導力の向上に努めている。 また、校内研修だけでなく、県の事例研修会や特別支援学校による巡回相談などの機会を最大限に活用している。	外部講師による事例検討会、担当者会、研修会等を通して情報の共有化に努め、専門性や指導力、資質の向上を図ることができた。	引き続き、多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	施策そのものは修正の必要はない。	継続
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図ります。						関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを各校に配置し、特別支援教育校内委員会において保護者への支援体制の充実を図っている。	特別支援教育校内委員会を開催し、障害のある児童生徒の支援について検討することができた。	学校支援ボランティアについては役割や仕組みについて検討が必要である。	施策そのものは修正の必要はない。	継続
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。						障害のある子どもの保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施している。 入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。 平成26年度より就学先の相談・決定だけでなく、より幅広い一貫した支援を行うものとして就学指導委員会から教育支援委員会に名称変更して体制整備を行った。	早期教育相談を実施することにより、保護者とともに就学について早い時期から検討をすることができた。	障害のある児童生徒について、地域の学校や通常の学級での就学を望む保護者が増えてきている。学校の状況や支援の在り方など検討課題となっている。 引き続き、早期教育相談の充実に努める必要がある。	施策そのものは修正の必要はない。	継続

【C】新規の施策・事業のアイデア(※[A][B]の記入事項、中でも[A]の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入)

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要(何のために、どのようなことを行うのか)

新規の施策・事業名	新規の施策・事業の概要(何のために、どのようなことを行うのか)